

令和6年2月26日

嵐山町議会議長 森 一人 様

文教厚生常任委員長 吉本 秀二

### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり中間報告します。

#### 記

#### 1 調査事項

「子どもの権利について」

「外国人の増加に伴う諸課題について」

#### 2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について1月11日、18日及び2月7日に委員会を開会し、調査研究を行った。

##### 1月11日の委員会について

今後の調査方針について協議した。

「子どもの権利について」

##### ○主な意見

- ・各委員が同等の水準になるよう勉強が必要である。
- ・子どもの権利について最初に知ることが大事になる。
- ・子どもの意見表明権の部分が一番大切。こども基本法で重要視されている。
- ・いじめや虐待、ネグレスト等、町の状況を知ることが大事になる。
- ・こどもの心のケアハウス「嵐山学園」からも学べるのではないか。

「外国人の増加に伴う諸課題について」

##### ○主な意見

- ・生活ごみの課題がある。
- ・自転車危険な運転を見かけた。雇用者側の対策も必要では。
- ・窓口等における言葉の問題にも対応していく必要性を感じた。

##### 1月18日の委員会について

「外国人の増加に伴う諸課題について」

町民課長及び環境課長に出席を求め、町における外国人の居住実態と外国人に対する生活ごみの指導状況等について説明を受けた。

在留外国人登録数は、28ヶ国675人、ベトナム、ブラジル、中国、インドネシア、カンボジア、フィリピン、ネパール、タイで全体の88.8パーセントを占めている。行政区別では、川島2区、むさし台1区、むさし台2区、志賀2区が多くなっている。

生活ごみについては、転出入の手続きに企業側の付添いがあり、直接本人に説明する

機会はほとんどない。また、毎年カレンダー発行のタイミングに合わせて、企業やアパートの管理人に必要部数を配付している。カレンダーやホームページでは多言語にて掲載している。

○主な質疑応答

(問) 外国人と地域の交流に関する町の窓口はないのか。

(答) 手続きに関しての事務は行うが交流支援はしていない。

(問) 企業側の付添いのない場合等の説明に漏れはないのか。

(答) 翻訳機を使用しているが、理解が十分か分からない。

(問) 今後來日する母国の方のためにも、ルールを守ることの重要性を教える必要があるのではないか。

(答) 文化の違いを理解させることが重要だと思う。

○主な意見

- ・ 同国人から指導が受けられる制度があれば理解しやすいのではないかと。
- ・ 外国人との交流という点での調査研究が良いのではないかと。
- ・ 嵐山国際交流協会の現状を伺ってみる必要があるのではないかと。

「子どもの権利について」

子どもの権利については、こども基本法及びこども大綱について委員間で知識を共有できるレベルにすることを確認し、資料及び動画視聴による学習を行った。

2月7日の委員会について

「外国人の増加に伴う諸課題について」

嵐山国際交流協会会長よりヒアリングを行った。同協会は日本人ボランティアを会員登録し、在留外国人に対し日本語教室を開室している他、外国人の困りごと相談等に対応している。また、新年会、花見、日帰り旅行、嵐山まつり等の交流活動を行っているとのことである。

現在のボランティア会員は16人、日本語教室に参加する外国人は4～5人という状況。相談対応では、病院の付添い、小学校転入児童の介助、留学高校生への日本語指導等に当たり、滑川町にもボランティアを派遣しているとの説明を受けた。

○主な質疑応答

(問) 地域とのコミュニケーションにおけるアドバイスは。

(答) 「おはよう」等の声掛けから、優しさをもった対応になると思う。

(問) 交流協会の問題、課題の相談先等はあるのか。

(答) 外国人が増えているので、町に国際担当の窓口があればありがたい。

(問) 国際交流協会の事務局を行政の窓口には置いているところはあるのか。

(答) 県内ほとんどの市町村で行政が関わっている。

(問) 企業からの支援要請はないのか。

(答) 工業団地の会社からインドネシア人実習生の日本語指導依頼が日本語教室の始まり。

○主な意見

- ・近隣の市町村で外国人や国際交流の窓口のあるところの調査が必要。
- ・生活ごみ問題は、集積場に多言語表記をすることが効果的。
- ・外国人が多い居住地区は、重点地区としての取組みが必要。
- ・実態把握は、情報を有する区長との話し合いが必要。

「子どもの権利について」

○こども基本法、こども大綱の動画を視聴

○今後の調査研究についての意見交換

- ・こどもの権利をどこにフォーカスするかを決める方が先ではないか。
- ・子どもの意見表明の場をこども議会にしてはどうか。
- ・教育機関以外で子どもの訴える場所や自由に遊べる場所、こども食堂、プレーパーク等があれば町も変わってくるのではないか。

以上、中間報告といたします。